

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 田 博 英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 瀬 俊 二

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 瀬 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 累計期間	第36期 第3四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,407,237	4,622,097	5,877,665
経常利益 (千円)	776,389	780,990	894,952
四半期(当期)純利益 (千円)	479,981	507,823	534,098
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	387,800	387,800	387,800
発行済株式総数 (株)	10,581,450	11,639,595	10,581,450
純資産額 (千円)	6,131,124	6,549,719	6,185,251
総資産額 (千円)	7,556,231	8,078,272	7,777,458
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	41.26	43.66	45.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	81.1	81.1	79.5

回次	第35期 第3四半期 会計期間	第36期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.44	32.97

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な連結経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
- 4 平成26年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済対策や金融政策を背景とした企業収益の改善や株価上昇等、緩やかな回復傾向の兆しが見られますが、円安に伴う物価上昇等の影響から、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

一方で、美容業界におきましては、来店客数の減少や客単価の下落等、依然、美容室にとって厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を引き続き展開し、お取引先美容室の業績向上に向けた提案や経営に関する支援を行いました。

売上高につきましては、平成26年11月と12月に当社製品の販売コンクールである「コタ全国店販コンクール」を開催し、トイレタリーの販売が堅調であったことから、前年同四半期を上回りました。

また、売上原価につきましては、増収に伴い増加いたしました。販売費及び一般管理費につきましても、本社施設の一部改修費用に加え、新製品の発売に伴う販売促進費の増加等により、前年同四半期を上回っております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,622百万円（前年同四半期比4.9%増）、営業利益は801百万円（前年同四半期比3.1%増）、経常利益は780百万円（前年同四半期比0.6%増）、四半期純利益は507百万円（前年同四半期比5.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

トイレタリー

トイレタリー（シャンプー、トリートメント）は当社の主軸となる製品群であります。毛髪のダメージケアに対する消費者の関心の高まりから、一般市場品におきましても高付加価値なトイレタリー製品へのニーズが増加しております。

当社では、美容室の来店客に対する毛髪及びヘアケアのカウンセリング提案をベースに、店販を継続して提案・推進することで着実に実績を伸ばし、お取引先美容室の業績向上と成長につなげることができました。さらに、「コタ全国店販コンクール」におきましても、主力の「コタ アイ ケア」の販売が好調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,942百万円（前年同四半期比0.5%増）、セグメント利益（売上総利益）は2,150百万円（前年同四半期比1.2%増）となりました。

整髪料

ヘアスタイルの多様化に伴い、一般市場品との競合が激しいセグメントとなっております。

当社では、美容室でのカウンセリングを通じた店販の推進に注力いたしました。さらに、「コタ全国店販コンクール」におきましても、平成26年5月に発売した新製品「コタスタイリング ベース」の販売が好調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,014百万円（前年同四半期比41.8%増）、セグメント利益（売上総利益）は737百万円（前年同四半期比36.1%増）となりました。

カラー剤

白髪を染めるグレイカラーと若年層中心のファッションカラーを含め、一般市場品との競合が激しいセグメントとなっております。

当社では、主力の「グラフィカ」におきまして専用の販促ツールを活用し、拡販に注力してまいりました。

しかしながら、当第3四半期累計期間の売上高は279百万円（前年同四半期比16.7%減）、セグメント利益（売上総利益）は187百万円（前年同四半期比11.4%減）となりました。

育毛剤

一般市場品との競合が激しいセグメントとなっておりますが、美容室におきましては、頭皮ケアへの関心の高まりからヘッドスパメニューが推進されております。

当社では、主力の「コタセラ」シリーズを中心に、頭皮の洗浄や育毛効果のあるヘッドスパメニュー等の導入提案に注力いたしました。

しかしながら、当第3四半期累計期間の売上高は179百万円（前年同四半期比4.9%減）、セグメント利益（売上総利益）は145百万円（前年同四半期比3.8%減）となりました。

パーマ剤

ヘアスタイルのトレンドがパーマに回帰する傾向は見受けられず、パーマ市場は引き続き減少傾向にあると推測されます。

当社では、主力の「コタウェーブ リジカル」を中心に、美容室に対してパーマメニューの提案を積極的に行ってまいりました。

しかしながら、当第3四半期累計期間の売上高は101百万円（前年同四半期比11.6%減）、セグメント利益（売上総利益）は59百万円（前年同四半期比21.0%減）となりました。

その他

美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売、並びに美容室のアシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コタアカデミー」の受講料等の収入を計上しております。

当第3四半期累計期間の売上高は104百万円（前年同四半期比15.6%減）、セグメント利益（売上総利益）は54百万円（前年同四半期比10.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期会計期間の総資産は、前事業年度から300百万円増加し、8,078百万円となりました。

主な要因としては、有価証券が204百万円、投資有価証券等の増加による投資その他の資産が110百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間の負債は、前事業年度から63百万円減少し、1,528百万円となりました。

主な要因としては、販売奨励引当金が212百万円増加し、未払金が262百万円、賞与引当金が101百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間の純資産は、前事業年度から364百万円増加し、6,549百万円となりました。

主な要因としては、利益剰余金が366百万円増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は、81.1% (前事業年度79.5%) となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は195百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経済状況につきましては、企業収益の改善等を背景に緩やかな回復基調が見られますが、消費増税や物価上昇による個人消費の低迷等、今後の経営環境につきましては依然不透明な要素が多く、景気動向によっては美容室の経営に直接影響する事態を招き、当社の業績に影響を及ぼすことも考えられます。

美容業界におきましても、来店客数の減少や客単価の下落等、依然、美容室にとって厳しい経営環境が続いております。

このような状況ではありますが、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに事業活動を行うことには何ら変わりなく、「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレットリーの販売を中心とした店販戦略」に引き続き注力する考えであります。当社といたしましては、現在のような厳しい経営環境のときこそ、美容室経営をサポートするコンサルティング・セールス及び旬報店システムが真の力を発揮するものと捉え、美容室におけるカウンセリングや店販等の具体策をもって付加価値の高い美容室づくりを提案し、お取引先美容室の繁栄と美容業界の近代化、そして当社の着実な成長を目指してまいります。

今後も、お取引先美容室の新規開拓と、旬報店を中心としたお取引先美容室の業績向上に向けた提案や経営に関する支援に注力することで、着実に成長していくことが十分に可能であると判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,138,400
計	35,138,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,639,595	11,639,595	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	11,639,595	11,639,595	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日	-	11,639,595	-	387,800	-	330,800

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 7,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,538,100	115,381	(注) 1
単元未満株式	普通株式 94,095	-	(注) 2
発行済株式総数	11,639,595	-	-
総株主の議決権	-	115,381	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株（議決権7個）含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コタ株式会社	京都府久世郡久御山町 田井新荒見77番地	7,400	-	7,400	0.06
計	-	7,400	-	7,400	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,829	48,892
受取手形及び売掛金	1,205,436	1,203,341
有価証券	2,378,259	2,583,247
商品及び製品	470,805	494,447
仕掛品	8,115	17,461
原材料及び貯蔵品	158,720	194,662
その他	132,784	193,090
流動資産合計	4,382,952	4,735,142
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,378,821	1,315,719
土地	1,158,906	1,158,906
その他(純額)	431,421	347,881
有形固定資産合計	2,969,148	2,822,507
無形固定資産	62,869	47,160
投資その他の資産	362,488	473,461
固定資産合計	3,394,506	3,343,129
資産合計	7,777,458	8,078,272
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,483	101,005
未払金	381,960	119,149
未払法人税等	295,000	231,800
賞与引当金	176,738	74,784
役員賞与引当金	-	18,481
販売奨励引当金	42,895	255,474
その他	91,212	197,007
流動負債合計	1,080,289	997,701
固定負債		
退職給付引当金	21,415	-
役員退職慰労引当金	379,870	411,524
長期預り保証金	110,633	119,328
固定負債合計	511,918	530,852
負債合計	1,592,207	1,528,553

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金	330,801	330,801
利益剰余金	5,468,770	5,835,700
自己株式	2,852	5,245
株主資本合計	6,184,519	6,549,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	731	662
評価・換算差額等合計	731	662
純資産合計	6,185,251	6,549,719
負債純資産合計	7,777,458	8,078,272

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	4,407,237	4,622,097
売上原価	1,240,472	1,287,177
売上総利益	3,166,765	3,334,919
販売費及び一般管理費	2,389,715	2,533,750
営業利益	777,049	801,168
営業外収益		
受取利息	1,076	1,291
受取配当金	2,508	2,442
投資有価証券売却益	1,285	-
受取賃貸料	4,711	5,029
その他	5,019	2,817
営業外収益合計	14,602	11,582
営業外費用		
たな卸資産廃棄損	6,540	4,705
支払手数料	4,669	23,767
その他	4,053	3,287
営業外費用合計	15,263	31,760
経常利益	776,389	780,990
税引前四半期純利益	776,389	780,990
法人税、住民税及び事業税	357,663	324,671
法人税等調整額	61,255	51,504
法人税等合計	296,407	273,167
四半期純利益	479,981	507,823

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の前払年金費用が87,857千円及び利益剰余金が70,633千円増加し、退職給付引当金が21,415千円減少しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ18,466千円減少しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	241,688千円	211,234千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	173,085	18.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるものの
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	211,527	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるものの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	トイレットリー	整髪料	カラー剤	育毛剤	パーマ剤	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,928,748	715,437	335,299	188,671	115,059	4,283,216	124,021	4,407,237
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,928,748	715,437	335,299	188,671	115,059	4,283,216	124,021	4,407,237
セグメント利益	2,126,191	541,438	211,319	151,467	75,771	3,106,188	60,576	3,166,765

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売等、並びに美容室のアシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コタアカデミー」の受講料等の収入を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,106,188
「その他」の区分の利益	60,576
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	2,389,715
四半期損益計算書の営業利益	777,049

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	トイレットリー	整髪料	カラー剤	育毛剤	パーマ剤	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,942,877	1,014,303	279,213	179,336	101,748	4,517,480	104,617	4,622,097
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,942,877	1,014,303	279,213	179,336	101,748	4,517,480	104,617	4,622,097
セグメント利益	2,150,810	737,070	187,146	145,670	59,871	3,280,569	54,350	3,334,919

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売等、並びに美容室のアシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コタアカデミー」の受講料等の収入を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,280,569
「その他」の区分の利益	54,350
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	2,533,750
四半期損益計算書の営業利益	801,168

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に变更しております。

当該変更により、各セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円26銭	43円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	479,981	507,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	479,981	507,823
普通株式の期中平均株式数(株)	11,634,467	11,632,438

(注) 1 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき自己株式の取得を決議し実施しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上に寄与し、株主還元強化を図ることを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 770,100株(上限とする。) |
| (3) 取得価額の総額 | 890,235,600円(上限とする。) |
| (4) 取得する期間 | 平成26年11月10日から平成27年1月30日まで |

3. 自己株式取得の実施内容

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 700,000株 |
| (2) 取得価格の総額 | 809,200,000円 |
| (3) 取得日 | 平成27年1月7日 |
| (4) 取得の方法 | 発行者による上場株式等の公開買付け |

(株式分割)

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関して下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の割合及び時期

平成27年4月1日付をもって平成27年3月31日(火曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、1.2株の割合をもって分割いたします。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて配分いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	11,639,595株
今回の分割により増加する株式数	2,327,919株
株式分割後の当社発行済株式総数	13,967,514株
株式分割後の発行可能株式総数	42,166,080株

3. 日程

基準日公告日	平成27年3月13日(金曜日)
基準日	平成27年3月31日(火曜日)
効力発生日	平成27年4月1日(水曜日)

4. 当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	34.38円	36.38円

- (注) 1 前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、平成26年4月1日付の株式分割(1:1.1)及び平成27年4月1日付予定の株式分割(1:1.2)が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 4日

コタ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コタ株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載の通り、会社は平成27年1月30日開催の取締役会において、株式分割することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。